

協議の概要

1 はじめに

下北小・中学校教頭の働き方改革推進協議会では、教頭の働き方改革の推進に資する取組を検討するため、令和8年8月4日（火）に令和8年度第1回会議を開催しました。

本協議会では、学校及び市町村教育委員会へのアンケート調査結果を基に、令和8年度の共通実践事項「教頭の業務内容の明確化」に係る取組状況や課題を共有し、各校で実践可能な改善策や市町村教育委員会による支援等について協議しました。

各市町村教育委員会・各校におかれましては、本協議の概要を参考に、各校の実情に応じた取組を進めるようお願いします。

2 送付資料

- (1) 令和8年度第1回下北小・中学校教頭の働き方改革推進協議会 議事録（概要版）
- (2) 令和8年度第1回下北小・中学校教頭の働き方改革推進協議会 議事録（全文）
- (3) 令和8年度第1回下北小・中学校教頭の働き方改革推進協議会 アンケート結果

3 共通実践事項「教頭の業務内容の明確化」

(1) 校内巡回における役割分担の見直し

アンケート結果では、「取り組めていない」と回答した学校を除く23校で何らかの取組が行われています。具体的には、学年担当の教職員や日直、用務員等との役割分担が18校、「学校の安全は全員で確保する」という教職員への意識改革の促しが10校、児童生徒玄関の解錠時刻の見直しが8校となっています。また、前年度から課題となっていた作業の二重化等については、15校が「改善された」又は「やや改善に向かっている」と回答しています。

一方、教頭自身の責任感や「管理職が行うべき」という固定観念、教頭による最終確認の継続、早朝登校や電話対応、教職員の多忙さや人員不足等が、引き続き課題となっています。

協議では、年度当初に校内巡回の目的や役割分担を学校管理計画等に位置付け、「学校の安全は教職員全員で確保する」という意識を共有することや、担当区域を定めて各担当者が責任を持って確認することが挙げられました。また、学校や地域の実情に応じた登校・解錠時刻の見直しと保護者等への周知も、早出勤務の軽減につながる取組として紹介されました。

(2) 教頭と他の職員との業務分担の見直し

「取り組めていない」と回答した学校を除く29校で何らかの取組が行われており、各分掌主任、スクール・サポート・スタッフ（SSS）、事務職員、校長等との間で業務分担・精査が進められています。

一方、外部文書や調査回答等の最終確認については、「現在も従来どおり確認を行っている」が20件と最も多く、チェック機能の効率化が引き続き課題となっています。また、人員不足、人事異動後の新たな担当者への引継ぎや指導、他の教職員も多忙であ

るため業務を分担しにくいことなどが挙げられています。

協議では、引継内容や年間スケジュール等の様式化、共有フォルダの活用による確実な引継ぎのほか、教頭が担う業務の整理・共有や、日付・氏名・前年度からの変更点等に絞った重点確認によるチェック機能の効率化が提案されました。

各校においては、教頭でなければならない業務と他の職員に分担できる業務を整理するとともに、単に教頭の業務を他の職員へ移すのではなく、学校全体の業務総量を減らす視点から、業務の整理、統合及び縮減を進めるようお願いします。

4 共通実践に向けて努力する事項及びその他の取組

(1) 生成A I の活用

生成A I については、「積極的に活用している」4校と「一部の業務で試しに活用している」13校を合わせ、17校が既に活用を始めています。協議では、アンケート回答の整理・分類や文書作成等の活用事例が紹介され、個人情報等を入力しないなどの留意事項を守り、最終的には人が確認・判断することが重要であるとの意見がありました。

(2) 教育課程上の工夫改善等

各校では、校内分掌の統合・効率化、児童生徒の下校時刻の見直し、週休日の業者点検対応の分担等、様々な角度から業務改善が進められています。

協議では、県の学校業務改善支援事業を活用して教職員の意見を取り入れる取組や、下校時刻、学校行事、通知表等を見直した実践例が紹介されました。教育活動の目的や必要性を確認しながら、「やめること」「減らすこと」「統合すること」を検討し、学校全体の業務総量を削減することが重要です。

(3) 市町村教育委員会による支援

全ての市町村教育委員会において、学校施設の管理、学校閉庁日等の対応、地域との調整、SSSの配置、学校への文書・調査の精査・削減等、何らかの支援が行われています。一方、部活動の地域移行等により教育委員会や地域側の業務が増加する状況も報告されており、学校の負担を単純に移すことなく、双方が過重な負担とならない役割分担を検討することが重要です。

5 第2回協議会に向けて

各校は共通実践事項「教頭の業務内容の明確化」に引き続き取り組み、第2回協議会に向けて取組状況や課題を把握するためのアンケートを実施する予定です。各市町村教育委員会においても、学校への支援方策について引き続き検討をお願いします。

令和8年9月1日

下北教育事務所

所 長 櫻 井 裕 輝